

主な事業 土地改良施設維持管理適正化事業

平成 21 年度施行土地改良施設維持管理適正化事業（両総地区）により、下記のとおり補修工事を行います。
 工事期間は平成 21 年 11 月 21 日より平成 22 年 2 月 25 日迄です。

工事実施地区の皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解の上ご協力をお願い申し上げます。

施設名	工事場所	工事内容
島屋用水路	長生郡長生村信友地先	鉄筋コンクリートU字フリューム布設替
高倉川排水路	東金市中野地先	護岸補修
金谷用水路	山武郡大網白里町金谷郷地先	パイプライン補修
西和田揚水機場	香取市西和田地先	揚水機補修
本納支線浜宿派線用水路	長生郡白子町牛込地先	鉄筋コンクリートU字フリューム布設替

適正化事業は老朽化した用排水施設の機能回復を図るため、定期的に補修を行う必要のある揚排水機場ポンプのオーバーホール、水門ゲートの塗装、用排水路等の整備補修を目的とする事業です。

採択基準

一つの施設の事業費が 200 万円以上の整備補修（補助率：国 30%・県 30%）

対象施設

団体営規模以上の土地改良事業により造成された農業水利施設
 （頭首工・揚水機場・排水機場・樋門・ため池・水路等）

役員の動向

下記の管理委員会支部において、新たに委員長が選出されました。

佐原支部 平成 21 年 7 月 2 日就任 飯 田 隼 一

河川や水路に ゴミを捨てない！！ 捨てさせない！！

ゴミ処理には多くの労力と経費を要します。この費用は皆様の賦課金より支出されています。

用排水施設は組合員の共有財産。みんなで守りましょう。

